

様式第4号（第11条関係）

基 第 1 5 1 8 号
平成 2 7 年 1 月 2 3 日

第 6 区 長

末 次 正 様

基山町長 小森 純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成27年1月8日に提案のあった、町道城戸1号線のカーブミラー設置要望につきましては、まちづくり推進課で要望箇所の確認を行いました。設置要望箇所は見通しのきかない曲り角ですので、設置にむけて検討します。

2 取扱いの理由

交通安全施設については、他の要望箇所と調整し、町内の危険な箇所から工事を進めているためです。